

基本理念

「いきいき」

- ・ 『園にかかわる全ての人と共に成長』し、幸せになるよう努めます。
- ・ いきいきと『躍動感にあふれた保育活動』を展開します。
- ・ 私たちは、志を高く持ち、『地域の児童福祉の拠点』となるよう努めます。

基本保育方針

子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者

様々な課題をひとのつながりを大事に“子ども中心”にがんばりましょう。

私たちは、今ここで、「こどもたちのたからもの」を大切にします。

私たちの考える「こどものたからもの」とは、

- 自分自身
- 家庭
- モノ コト ヒト
- 環境 です。

その為、自然（環境）を大切に、本物志向で、生き生きとした保育を展開していきます。

地域で安心して子育てができるように！

児童福祉の拠点としての自覚を持ち、豊かな子育て環境をつくれるように、
保育園の役割を生かしきり、常に前向きに取り組みます。

保育目標

上記の基本保育方針を達成するため、次の保育目標を掲げ日々の保育を行います。

「“いきいき”と遊ぼう。」

遊びは学びの第一歩です。

「思いやりのある、しぜんの国・成瀬くりの家・ののほな文京の子ども達」

「やさしさ」が全ての基礎ですね！

「げんき、ゆうき、やるき、こんき、ようき」

五つの気を育てよう！

「みんなちがって、みんないい」

一人一人を大切に！

「あいさつ、やさしいかたりかけ、ありがとう」

心からこぼれる笑顔で！

「いま、ここ、すぐに」

まったなしで成長している子どもの為にできることは全力をあげて頑張ります！

本年度運営方針

- ① 保育園を取りまく状況が激しく変化しています。その社会環境の変化に対応するよう努めます。会計・事務能力に適應する為、研修に努めると共に保育者の資質向上に努めてまいります。法人(東香会)としての特色を目指すと共に、各園の地域性を活かし、創意工夫してまいります。
- ② 地域環境を活かし「子ども中心」の視点に立って、知育・体育・徳育・食育のバランスのとれた保育をすすめていきます。健康教育をすすめ、体力の保持増進に努めます。
- ③ 人権・生命尊重・自然・健康・食事に留意し、笑顔あふれた思いやりと情緒豊かな保育園をめざして、保育者の力をあわせて、園児と共にすすんでいきます。
- ④ 平成26年度は、各園との協力体制のもとに、保育内容の充実に努めるとともに、園内研修をより一層すすめてまいります。
- ⑤ 各園の緑化に努めるとともに、農業の体験学習、雑木林と親しむ等、自然となかよし活動を更にすすめるように致します。

● しぜんの国保育園は

- ・ 新たな園舎となり、新環境を活かした保育を行います。
- ・ 動植物の整備、園庭整備を進めます。特に、子どもと動物のふれあいを充実します。
- ・ 昨年導入したエキスパート制度(人材育成制度)を深めます。
- ・ シェアオフィスを有効に活用し、関係アーティストとの連携を深めます。
- ・ 旧園舎の活用を考え、修繕を行います。
- ・ H27年度開始の子育て新制度への理解と対策を考えます。
- ・ 見学者や取材への積極的な関わりを持ち、広報活動につとめます。
- ・ しぜんの国保育園 small village のオリジナルグッズ製作計画を行います。

● 成瀬くりの家保育園は

- ・ 子どもひとりひとりの個性、思いを大切に、自ら考え選択する力を基盤とした自己肯定感を持てる保育を展開します。
- ・ 地域のニーズに柔軟に対応し、より地域に開かれた「子育て拠点」としての役割に力をいれます。
- ・ 異年齢交流、統合保育の意義、特性をいかし、子どもたちの心に芽生える思いやりの心を大切にします。
- ・ 職員の人材育成に力を入れ、より高い保育の質の向上を求めます。
- ・ 園舎増改築にあたり、保育の展開のしかたの考察、食育食農計画の見直し、園庭整備、子育て支援・地域との関わりを見直しを行います。

● ののはな文京保育園は、

- ・ 地区の抱えている保育ニーズ(待機児)に応えるため、市と連携した保育活動をより一層進めていきます。
- ・ 今年度は市の要請による、障がい児に対する健常児の正しい理解を得られる、統合保育を先駆的に実践し、合わせて統合保育技術の研究を推進し、地区の保育園からの要請に応じ、助言・指導を行う「障がい児保育研究保育所」として活動してまいります。
- ・ 季節感のある食育を進めるため、食農活動(ののはな畑)として年間を通した食材を園児とともに育成してまいります。
- ・ 子ども達の表現活動を一層努めて楽しく登園できる保育内容の充実に努めます。
- ・ オープン保育、じょうぶな体作り、情操保育を進めてまいります。

- ⑥ 各園の人事交流・配置を受けて、運営体制が信頼に足るものとなるように、法人本部をもとに調整して、事業が円滑にすすめるよう努めます。特に給食関係者の異動を図ります。

- ⑦ 小学校との連携…子どもの生活や発達の連続性を踏まえた保育の内容の工夫、小学校の子どもや職員間の交流など積極的な連携に取り組むことを奨励するとともに、就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料を「保育所児童保育要録」として小学校へ送付することを義務づけています。

運営目標

〈いきいきとした保育園活動を〉

- (1) 年間を通して、子ども達の心身、成長、発達に寄与するよう努めます。多彩な日常保育活動を展開することにより豊かな情操を養うと共に、人生の第一歩の集団生活を通して、きまりを守りながら、のびのび、いきいきとした自律性、自発性のある園児を育てます。
- ①年間行事計画、保健計画、給食献立計画、園外活動計画など
 - ②農園、動物飼育活動
 - ③各指導計画の充実（体操、絵画、習字文字指導、草木染など）
 - ④音楽、創作活動、工芸、調理経験、地域交流（異年齢及び高齢者交流）
 - ⑤オープン保育の継続
- (2) 地域、住民懇談会の開催、納入業者との話し合いなどを実施します。
- (3) 保育所の立地（忠生地区、成瀬地区、文京地区）の社会資源、人的資源を最大限に活かした保育環境の整備に努めます。
- ビーネイチャー保育計画
築田寺山林の利用（里山キッズ…小学生の居場所作り） 《しぜんの国》
たぬき山、成瀬山の利用 《成瀬くりの家》
近隣公園（青空公園、相模大野中央公園、ののほな畑、文京みどりの公園等）の利用《ののほな文京》
近隣散歩マップの作成と活用
近隣住民（農家等）との連携
- (4) 保育参観の充実（自由参加の設定）、保護者子育て相談
- (5) 農家による指導など、他、動物村の再建を図ります。
- (6) おいしい物語メニューの実施と、季節感のある食材計画、特に稲作の実施及び畑の年間計画を心がける。農園活動の利用とスローフード・スローライフ研修計画など。
給食関係者の交流と研修を図ります。
- (7) 一時保育の高い利用率、子育てひろば事業、地域活動の多彩な事業展開を維持し、更に地域の子育て支援を行うよう努めましょう。家庭的保育所事業の展開と保育ママさんへの支援。
- (8) 時間外保育計画及び研修計画実施

◎子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者◎

＜危機管理（リスクマネジメント）・防災対策＞

- (1) 非常事態に備えて全職員が一体となって、危機管理対策及び防災対策について日常業務に緊張感をもって従事し、緊急時には、報告、連絡、相談等を機敏に行います。合わせて医療機関や近隣町内会、近隣施設、家族関係者等との緊急時ネットワークによる安全管理、防災、緊急時協力連携体制の確立をします。また利用者の事故防止、ヒヤリハット課題についても喚起していくよう努めます。
- (2) 利用者、職員、来訪者の命と財産を守る事故防止に向けた安全管理対策として、防災訓練、防災研修（防災設備の取り扱い・救急救護）等、職員の防災知識の高揚及び救急時対応の周知徹底を図り、併せて緊急時防災用品及び災害備蓄品の定期点検、補充、交換を行い、日常的な緊急時対策を徹底します。
- (3) 危機管理対策の一環として、事故防止及び緊急対策として施設内の感染症予防対策を行い、災害時においても個々人の予備薬預かり体制（どの職員でもわかる）を整備します。
- (4) 外部からの不審者の侵入に対する対応策を整備し、事件、事故防止を図ります。
- (5) 上記の連絡方法として、セコム業者に依頼し安否確認サービスを利用して確実な情報伝達を行なう。

＜職員育成と健康・研修＞

職員の健康管理対策として、健診車依頼を実施継続して行く。ののほな文京については検討する。看護師の指揮の下、医療機関との連携を図り、疾病、腰痛予防等に留意し、職員にとって働きやすい職場づくりを行うよう努めます。

各種インフルエンザ予防接種を必ず受けるよう指導し、接種者に対する補助支給を行う。

(園医 しぜんの国保育園…牧内科 成瀬くりの家保育園…成瀬台クリニック ののほな文京保育園…谷口台医院との協力)

職員相互の連携を深め、保育園運営の円滑化を図り、子育て支援に向け研修体制の充実を図ります。

- (1) 新規採用者、中堅職員、管理職、各種専門職等必要に応じた研修を行い、職員一人一人の資質向上、共に保育支援サービスの専門性の向上を目指した研修を行います。
- (2) 接遇マナーの徹底と基本行動(挨拶・笑顔・時間厳守・活発・他)等、モラルと自覚の持てる職員としての資質の向上を図り、社会福祉法人の施設職員としての認識を高めます。
- (3) 児童福祉施設に適応した職員の保育支援技術の習得、支援サービスの技術向上に向け、職員の自己啓発、研修、実習等への参加による積極的な人材育成を行うと共に資格取得、講師派遣等についても施設支援を行います。
- (4) 産業専門医の指定(牧内科)

＜実習・ボランティア関係＞

- (1) 保育士、給食調理師、栄養士等の資格取得のための実習等の受入れと指導支援を行います。
- (2) 小・中学校職場体験及び近隣高校の実習受入れと指導、評価を行います。
- (3) ボランティア、研修生、実習生等の積極的な受入れと育成を図ります。
- (4) 各種ボランティアの受入れにより、地域ボランティアの育成を図るよう努めます。

＜衛生/車両管理＞

- (1) 職場は常に安全で清潔な環境を維持し、利用者や職員の健康管理と事故防止のため、安全衛生推進者(安全衛生推進者の資格取得)を置き、安全衛生管理を徹底します。
- (2) 定期的に職場内に安全点検と、衛生管理点検を実施し、利用者や職員、来訪者の事故防止に努めます。併せて、リスクに対応するための職員の教育、訓練を行います。
- (3) 感染症、食中毒、事故等の発生予防対策と、発生時の緊急時対応に向けて、各種マニュアルの有効活用と近隣の医療機関との連携を図り、迅速な対応を図ります。
- (4) 安全運転管理者を置き、事故防止対策の徹底と、早期、車両整備点検、清掃等の管理を行う。
安全運転管理者…石川 哲、藤田 偉
- (5) 利用者の作業参加及び外出等の車両運行については、運転業務者との緊密な調整を図る。
- (6) 園所有車両の安全運行に努める。

＜保護者との連携＞

- (1) 施設の行事への参加の自主性を尊重し、定期的な保護者懇談会、クラス懇談会等の開催により、保育園と保護者との緊密な連携、交流により、より良い子育て家庭支援につなげて行きます。また、各種の通信を通じて保護者との情報交換及び連携により、園児の施設内での状況が把握できるように配慮していくよう努めます。
- (2) 個人面談の実施(年2回及び随時実施)

◎私たちは、今ここで、「こどもたちのたからもの」を大切にします。◎

＜自分自身＞

人生の第一歩を、当法人の関係園で過ごす子ども自身の成長発達の為、精一杯の援助を行うとともに“生きる”根幹の身体づくり、心づくり、そして、他者と信頼、絆を持てるよう、様々な機会を通して、保育を行っていく。保育者自身、保護者自身の成長を図れるよう努めて、子どもたちが自らの心身を大切にしていくとともに、保護者されている事への感謝の心を持つようにする。

＜家庭＞

様々な価値観を持ち、異なった家庭環境で育つ子ら。その一つの大きな柱としての保育園の役割を保育士は自覚する。そのため、信用、信頼される保育集団の要の共通認識しながら、子どもたちの宝物である家庭への援助を惜しみなく進めるように努める。家庭と足並みをそろえて歩む家庭支援を行う。

<モノ・コト・ヒト>

本物志向で行こう。子どもを取り巻く玩具、本などをはじめとするモノを大切にすることを育み、生活の中の様々な事柄(コト)を一つ一つ大切にしながら、心の成長を図る。また、見本となる

先生や友達とコミュニケーションを通して、ルール(規律)を大切にしていくことの重要性を認識していく。そのため、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域を総合的に連携させながら、日々のいきいきとした保育活動をおこなっていく。挨拶を忘れずに。やさしい顔、心からあふれる笑顔で。

<環境>

常に児童福祉の拠点としての気持ちの良い清潔な保育園となり、子どもたちが胸を張って登園できる宝物の施設として美化に努める。また、敷地全般の緑化に努めるとともに、樹木栽培がどのように園児の成長に必要なかを、常に考えながら保育環境の整備を努める。

- (1) 園児、職員、来訪者が清潔で衛生的に整備された施設で、心地よく過ごすことが出来るよう施設内の衛生美化に努め、併せて施設内臭気の排除を行います。
- (2) 施設内外の清掃や美化について、定期清掃及び日常的な美化活動の推進。
- (3) 草花等栽培に努め、地域への美化活動行います。
- (4) 施設内の整理整頓の指導に努めます。保育者として自ら係わっていきます。
- (5) 動物昆虫等の飼育について、衛生整備に努める。しぜんの国保育園動物村の清掃、飼育指導に注意して行います。

◎地域で安心して子育てができるように！◎

<施設の社会化/地域交流>

- (1) 保育園施設を地域社会の資源として、実習、研修見学、ボランティアなどの積極的受入れと、各種の地域向けの諸活動を行って、地域の子育て支援の役割を果たすように努めます。又、児童福祉施設としての専門的技術を提供すると共に、保育所の社会化、地域化を図り、開かれた保育園としての運営を行います。
- (2) 施設を地域の社会資源として施設開放により施設の社会化と活性化の促進、地域交流の拠点として開かれた施設運営を目指します。併せて、地域機関との連携により、見学、ボランティア、学校関係等とのコミュニティ交流、保育交流等により、福祉教育(心を育てる)としての児童福祉施設の役割を担うように努めます。
- (3) 外部の資格取得等人材育成の一環として、医療、福祉関係、保育士、栄養士等の学生及び一般の実習、研修等の積極的な受入れと指導を行い、その体制を作ります。
- (4) 職員の講師派遣等により、技術資源を地域に還元していきます。各園のPR活動として、対外交流、行事、諸活動への参加を促進します。

<第三者評価・第三者委員>

第三者評価導入にて、客観的な評価をどう今後の是正につなげるかを検討課題として今年度も行います。又、経営の透明性、安全性、客観性を高めると共に保育所役割について園内体制を確立するよう努めます。

社会福祉の規程により、次の者を指名し行います。

- | | |
|---------|------------------------------|
| ・ 第三者委員 | しぜんの国保育園 … 星野 久志、加藤 誠一、鈴木 妙子 |
| | 成瀬くりの家保育園 … 井上 淑子、小松 隆 |
| | ののほな文京保育園 … 坂牧 真盛、大澤 嬉子 |

- ・ 苦情解決窓口担当者 しぜんの国保育園 … 清 里奈子、三枝 明日香
成瀬くりの家保育園 … 矢沢 純子、齊藤 由紀
ののほな文京保育園 … 石井 千尋、守屋 好子
- ・ 苦情解決責任者 しぜんの国保育園 … 齋藤 紘良
成瀬くりの家保育園 … 早川 朝子
ののほな文京保育園 … 石川 としえ

<個人情報・人権擁護>

- (1) 社会福祉法人東香会個人情報保護規定に基づき、園児、保護者、利用者の保護に努めます。
守秘義務の徹底、記録管理の徹底を行い、外部への提供は本人及び保護者の同意を得るようになると共に、個人情報は保護者の求めに応じて開示します。
- (2) 園児一人ひとりの人格を尊重すると共に、保護者、職員が対等の関係を維持し、人権侵害及び体罰、虐待セクハラ等の発生防止に努めます。
- (3) 子どもの育ち中心のサービスを原則として、自傷他害の恐れが急迫で、他にとりうる手段のない場合を除き、身体拘束抑制を行いません。
- (4) 個人のプライバシー保護に努めます。

<施設整備>

施設の定期点検、整備について、早期修繕・補修の実施をすると共に、必要な点検については定期的に行う為、業者と契約します。

<内外関係会議への参加>

関係機関、職種間との連携を図り、交流、情報交換等により、相互に機能しあうネットワークづくりを行い、障がい者福祉の発展に努力します。

- ・ 町田市法人立保育園協会園長会、主任会、ブロック研修会（しぜんの国保育園・成瀬くりの家保育園）
- ・ 相模原市法人立保育園協会（ののほな文京保育園）
- ・ 三多摩保育園協会（しぜんの国保育園）、東京都私立保育園連盟（しぜんの国保育園）
- ・ 一時保育連絡会（しぜんの国保育園、成瀬くりの家保育園）
- ・ 子育てひろば事業連絡会（しぜんの国保育園・成瀬くりの家保育園）
- ・ 小幼保す連絡会（しぜんの国保育園・成瀬くりの家保育園）
- ・ 子育て支援ネットワーク（成瀬くりの家保育園）（しぜんの国保育園）
- ・ 3才児遊びの会（しぜんの国保育園）

各種会議を通して職員間の共通理解と意思疎通を図り、利用者の自立支援に向けて一層の努力を図ります。
（職員会議、給食会議、非常勤職員会議、リーダー会議、コーディネーター会議、週案会議、グループ会議、担任会議）

◎法人本部◎

<広報活動>

- (1) 法人、施設運営等の状況を把握掲載し、適切な情報公開及び各種おたよりを通して、園児・保護者、地域との触れ合いを深め、開かれた保育園運営のアピールを行います。
- (2) 利用者の活動状況、園行事、各種の刊行物により、情報発信、情報交換、子育て家庭交流の施設（拠点）としての社会啓発を行います。
- (3) 良い人材を確保するため、大学・短大・専門学校等へ、ポスター作成等を通じて早期の広報活動を行います。
- (4) ホームページの活用により、法人、施設のPRを行います。
 - ・ ふくろう新聞の発行（各園より一名編集委員）
 - ・ 園だより、園長だより、グループだより、クラスだより、給食だより、保健だより等
 - ・ 子育て情報誌等の取材については、積極的に応じます。

＜法人本部事務センター・計画と管理＞

法人本部の人的配置と充実を図ります。

法人本部としぜんの国保育園、成瀬くりの家保育園、ののほな文京保育園との連携を図り、事務相互の協力関係を築いていきます。

近年の財政的支援の見直しにより、財務管理を適切迅速に処理すると共に、情報の把握を行い、柔軟に対処するようにします。

寄付を可能な限り受付け、運営費に寄与するようにと考えます。

玄関は施設の鏡として清潔、整頓を日常的に心くばりを行い、一般、関係者、見学者等の来所者が入りやすい雰囲気づくりに努めるとともに、施設の各事業、行事等の補充員として必要に応じた支援を行います。

予算、決算、補正、流用等については、定期的に理事会の承認を諮ります。

個人情報保護についての適正な事務処理を行います。

事務所は施設の顔であり、接遇マナーを適切に遂行します。

監事の指導を受けると共に、「(株)MAN90」代表 鳴瀧泰史先生の財務処理指導を受けます。

＜人事考課の方向性＞

職員の人事考課の採用、導入に向け、調査検討を行うよう努めていきます。